

農林水産大臣

森山 裕 様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(平成27年12月)

鳥取県自治体代表者会議  
鳥取県地方分権推進連盟

鳥取県知事	平井伸治
鳥取県議会議長	齊木正一
鳥取県市長会長	深澤正義
鳥取県市議会議長会長	房安光
鳥取県町村会長	小林昌司
鳥取県町村議会議長会長	光井哲治

## 政府関係機関の地方移転について（農研機構果樹研究所）

### 《提案・要望の内容》

- 鳥取県の強みである二十世紀梨をはじめとした梨の栽培・育種技術を活かし、国内梨産地の均衡ある発展、さらには、TPP協定発効を見据えた梨輸出体制強化を図るため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所の一部機能を鳥取県へ移転すること。

・梨の栽培・育種技術開発の拠点を鳥取県に整備することにより、鳥取大学が保有するアジア梨遺伝資源銀行の豊富な育種素材の利用、栽培・育種技術を有する県園芸試験場との連携や近隣の果樹生産地と直結した現場実証試験が容易となり、西日本の気候に合致するとともに、温暖化に対応した新品種や、消費者ニーズに合致した新品種の開発などが進み、西日本はもとより、全国の梨の生産拡大、輸出の増進が図られる。

### <参考>

#### ○育種技術を活かした様々な梨の品種の実績

##### 【鳥取県の梨の品種】

県や鳥取大学が開発した新品種をはじめ、様々な梨の品種が夏から秋にかけて出荷され、鳥取県産の梨ブランドが構築されています。

8月	9月	10月	11月
二十世紀(ハウス)	二十世紀		
☆夏さやか	☆なつひめ		
☆早優利	☆新甘泉	☆秋甘泉	新高
幸水	秋栄	豊水	あきつぎ
			新興
			王秋
			あたご

■ 青梨 ■ 赤梨 ☆新品種



##### 【梨の育成者権】

梨の育成者権がある品種の4分の1は鳥取県、鳥取大学によるもの。

全国	うち		
	鳥取県	鳥取大学	その他
36品種	5品種	4品種	27品種

#### ○低コストでの移転・運営のための鳥取県の提案

- ・施設、ほ場は当県園芸試験場の施設・用地の活用が可能
- ・研究員が研究に専念できるよう、ほ場管理に県が全面的に協力
- ・育種研究プロセスの面でも県園芸試験場研究員が協力
- ・職員の住環境を県、地元市町村、県ふるさと定住機構が確保・提供

# 環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）大筋合意について

## 《提案・要望の内容》

- 大筋合意となったＴＰＰ交渉について、国内農林水産業を中心として甚大な影響を及ぼすことが懸念され、本県関係者の不安感もかつてないほど高まっている。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、各県単位で説明会を開催するなど、国民に対して丁寧に説明すること。
  
- また、地方や農林水産業関係者の声を踏まえながら、国内農林水産業への影響が無いよう、農林水産業と農山漁村を守る思い切った対策を講じること。特に農業経営への甚大な影響が懸念される「牛肉」「豚肉」はもとより、「米」「乳製品」、さらには園芸品目や林・水産物なども含め、引き続き再生産可能となるよう、ＴＰＰ交渉を主導した国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った抜本的な国内農林水産業競争力強化対策を講じること。

## 【ＴＰＰ協定発効に向け、求められる主な対策】

### 1. セーフティネット対策（守りの対策）

#### ①米価の安定化

- ・国の責務による確実な需給調整の継続、適正な備蓄米運営による市場隔離徹底

#### ②収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の充実

- ・基準収入額の見直し(現行／過去3年の平均収入額→コストに応じた算定方式)
- ・交付対象者の拡充(認定農業者でない、人・農地プランの中心経営体を追加)

#### ③生産コストなど地域性を考慮した収入保険制度の構築

### 2. 競争力強化対策（攻めの対策）

#### ①乳用種・交雑種肥育農家、養豚農家の経営体質強化

##### ○規模拡大と生産コスト低減

- ・畜産クラスター制度の長期継続(10年以上)と牛舎・機械整備等にかかる予算枠の拡充

##### ○和牛肥育・繁殖経営への畜種転換

- ・受精卵の購入・移植支援、和牛繁殖用雌牛の導入支援

##### ○特徴ある国産牛肉・豚肉の販路・消費拡大

- ・鳥取和牛や米活用牛、大山ルビー等銘柄豚のブランド化、販路開拓支援

#### ②酪農生産基盤の強化

##### ○規模拡大と生産コスト低減

##### ○性判別精液を活用した後継牛確保

- ・性判別精液の導入支援の強化(頭数制限枠(10頭/1経営体)の拡大)
- ・受胎率向上に向けた技術開発支援

##### ○和牛受精卵を活用した和子牛生産拡大

- ・受精卵の購入・移植支援の強化(頭数制限枠(10頭/1経営体)の拡大)

#### ③水田・園芸農家の収益力向上

##### ○水田フル活用のさらなる促進

- ・園芸作物転換に要する施設・基盤整備、飼料用米など非主食用米にかかる各種支援措置の継続・拡充

##### ○「産地パワーアップ事業」の使いやすい制度設計

- ・各県の営農状況に応じた取組みやすい採択要件の設定(面積、戸数等)
- ・各県が先進的に取組む収益確保対策の事業対象化(例:鳥取型低コストハウス整備、梨・柿等新品種導入に係る果樹棚、多目的防災網、防除用機械等)

- アシスト機器の開発・普及など、労力軽減対策の推進
- 生産現場への普及性が高い低コスト稲作技術の開発
- 農地の大区画化、汎用化などの基盤整備の推進

#### ④林・水産物の競争力強化

- 合板・製材の生産基盤強化
  - ・県産材製品の販路・消費拡大
  - ・原木の生産コスト低減(路網整備・機械化の支援、間伐支援の充実)
- 漁業生産基盤の強化
  - ・「広域浜プラン」に基づく漁船リース事業の要件緩和(新船及び沖合漁船も対象に追加)
  - ・「水産基盤整備事業費」「強い水産業づくり交付金」の予算枠確保・拡充
  - ・国民的魚食普及に向けた対策強化

#### ⑤農林水産物・加工品の輸出拡大

- 輸出促進による販路確保
  - ・市場調査などTPP参加国を対象とした輸出拡大支援
  - ・地理的表示保護制度を活用した登録産品の情報発信及び地理的表示の不正使用の防止の徹底
- 6次産業化等による新商品開発
  - ・規模拡大や魅力発信につながる支援制度の構築

#### ⑥将来を担う元気な担い手の育成

- プロ農家育成に向けた技術認証国家資格制度の創設(例: 仏国CAP制度)
- 意欲ある生産者の定着・経営発展を促す対策の充実・要件緩和
  - ・青年就農給付金の要件緩和(45歳以上の者への給付拡充、親元就農の場合における5年以内の経営継承要件、農地所有権移転要件の見直し)
- 農地中間管理事業の着実な推進
  - ・地域集積協力金の財源確保
  - ・農地の大区画化等、農地条件整備に必要な基盤整備

#### <参考：県内生産者の声>

- 輸入商品と競合する乳用種肥育経営は売上げが大幅に減少することが確実。牛肉全体の価格が引き下げられれば和牛にも影響が出るのではないかと懸念。(乳用牛肥育農家)
- 豚肉は輸入品と差別化しにくいため、豚肉単価の下落は避けられない。(養豚農家)
- 主食用米の国内需要が毎年減少する中、輸入米増加により米価全体の下押しとなることを懸念。(大規模水田農家)
- 現在は生乳生産量不足分を輸入しているが、北海道の生産量が今後拡大し、都府県への流通量が増大していくことを懸念。(酪農家)
- 合板について、為替変動の影響も受けるが、関税撤廃による価格競争力低下や構造用合板の競合製品であるOSB(Oriented Strand Board)のシェア拡大を懸念。(木材加工メーカー)
- 安い輸入魚が増えれば、国内の産地価格に大きく影響。また、魚から安い輸入肉へシフトし、「魚離れ」がますます加速することを懸念。(水産会社)